

医政発０３３０第２９号

令和２年３月３０日

各都道府県知事 殿

厚生労働省医政局長

（公 印 省 略）

第４７回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設
教員等講習会の開催について（通知）

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設の教員等の養成確保を図るため、別添「第４７回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会実施要綱」により標記講習会を開催することとしたので、関係機関（養成施設、医療機関、福祉施設等）に周知方よろしくお願ひします。

担当：厚生労働省医政局医事課 医事係 驗馬、櫻場 TEL：03-3595-2196（直通）

(別添)

第47回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 養成施設教員等講習会実施要綱

1. 目的

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設の教員ならびに臨床実習施設における指導者の養成・確保を図るため、現在養成施設の教員等として勤務している者及び今後養成施設の教員等となることを希望する者に対し、より高度な知識及び技能を修得させ、併せて、リハビリテーションの質の向上に資することを目的とする。

2. 講習会の実施

講習会は厚生労働省及び(公財)医療研修推進財団の共催で(公社)日本リハビリテーション医学会、(公社)日本理学療法士協会、(一社)日本作業療法士協会、(一社)日本言語聴覚士協会、全国リハビリテーション学校協会の協力を得て開催する。

3. 開催地(会場)及び開催期間

講習会の開催地は東京及び大阪とし、開催期間・会場は次のとおりとする。(講習日は日曜日、祝日を除く、月曜日から土曜日に開催する。)

(1) 東京地区

開催期間	自 令和2年8月18日(火)
	至 令和2年9月 8日(火)
会 場	国際医療福祉大学 東京赤坂キャンパス (東京都港区赤坂4-1-26)

(2) 大阪地区

開催期間	自 令和2年8月17日(月)
	至 令和2年9月 5日(土)
会 場	大阪行岡医療大学 (大阪府茨木市総持寺1丁目1-41)

4. 受講対象者

次のいずれにも該当する者とする。

- (1) 理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士の免許を有する者
- (2) 免許取得後、原則として教員は5年以上、臨床実習指導者は3年以

上（言語聴覚士は５年以上）の実務経験を有する者

- (3) 本講習会修了後において理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士の養成施設の教員等に従事する者及び将来従事しようとする者

5. 受講定員

東京地区	理学療法士	30名
	作業療法士	30名
	言語聴覚士	10名
大阪地区	理学療法士	30名
	作業療法士	30名
	言語聴覚士	10名

6. 受講申込

受講申込みを行う施設は、申込期限までに必要書類を用意の上、下記URLより申込むこと。

<http://www.pmet.or.jp/>の「講習会情報」メニューより

必要書類：施設長の推薦書（任意様式）・・・1部
受講者履歴書（写真不要）・・・1部
免許証のコピー・・・1部

問合せ先：（公財）医療研修推進財団 PT・OT・ST 事務局

〒105-0003 東京都港区西新橋1-6-11 西新橋光和ビル7階 TEL 03（3501）6592

申込期限：令和2年5月28日（木）

（留意事項）

- ・過去に本講習会を受講した職員がいない施設にあっては、申込みに際しその旨を付記すること。
- ・一つ施設が、同地区かつ同職種の講習会に2名以上申し込む場合は、優先順位を付記すること。
- ・受講決定後の取消し等は原則認めないので、勤務割等につき十分調整の上申し込むこと。（2名以上の申込みを行う施設は、特に留意すること）
- ・やむを得ず取り消す場合は、施設長の理由書を添えて書類送付先に申

し出ること。

- ・申込書類に虚偽記載があった場合には、受講開始後でも退席頂きます。
- ・国立ハンセン病療養所に所属する職員にあっては厚生労働省医政局医療経営支援課を経由して厚生労働省医政局医事課あて申し込むものとする。

7. 受講者の決定

厚生労働省及び(公財)医療研修推進財団が(公社)日本リハビリテーション医学会、(公社)日本理学療法士協会、(一社)日本作業療法士協会及び(一社)日本言語聴覚士協会、全国リハビリテーション学校協会の協力を得て選考し、決定する。

8. 講習会修了の認定

厚生労働省は、(公財)医療研修推進財団と連名で講習会修了者に対して修了証書を交付する。

9. 講習科目

別表のとおりとする。ただし、科目名及び時間数については若干変更することがある。

10. 受講料

50,000円(講習会受講料)

5,000円(消費税) 計55,000円

(但し、宿泊費、食費、交通費等は含まない。)

11. その他

- (1) 原則として講習の欠席は認められないので、留意すること。
- (2) 宿泊については、各自で手配すること。

(別表)

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会カリキュラム

区分	科目	時間数	内容
教職の意義等に関する科目	教師論	8	教師に求められる資質能力と役割、倫理性を理解する。
教育の基礎理論に関する科目	教育原理	8	「教育」に関する歴史・思想・理念及び「教育」という営みの意義と内容を理解する。併せて、行政的側面から教育制度論を学ぶ。
	教育心理学	10	学習者の心理的特徴を理解する。
	教育と社会・制度	10	教育に関する社会的・制度的・経営的な知識を身に付ける。
教育課程及び指導法に関する科目	教育方法学	14	教育方法の理論と方法を理解する。さらに学生に対する教育評価と教員に対する教育評価の在り方を学ぶ。
	道徳教育論	8	道徳教育の意義と内容を理解する。教育・研究における倫理・指導者－学生間のハラスメント理解を含む。
	教育方法演習	12	教育方法学を踏まえ、模擬授業等を通して、実践的な授業のあり方を実践的に理解する。
学生指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	学生指導及び進路指導論	8	学生指導及び進路指導の意義と内容を理解する。
	教育相談論	10	教育相談の意義と内容を理解する。
その他の教育論に関する科目	青年心理学	10	青年の心理的特徴を理解する。
	情報リテラシー論	10	情報活用能力と情報に対する批判的思考の意義と内容を理解する。
	国際理解教育論	8	グローバル化・多様化する社会における国際理解の意義と内容を理解する。
リハビリテーション領域の教育に関する科目	臨床教育学	8	教育機関での学生の管理ならびに、臨床実習での指導者の在り方について理解する。時代により変化する臨床実習での学生の管理ならびに、人間行動の科学的な分析を学ぶ。
	多職種連携教育論	6	多職種連携における問題点と解決策、コミュニケーションの在り方を理解する。
	特別講義	2	その時代の保健・医療・福祉に関するトピックスを理解する。
合計		132	

(1時間＝60分)